

令和6年度（2024年度）ソウル日本人学校入園入学案内



I 学校の性格

本校はソウルジャパンプラブ(SJC)によって設立・運営される私立学校である。本校はソウル及びその周辺に駐在する日本人の保護者の子女に対し、日本国憲法、教育基本法、学校教育法に従い、文部科学省の定める学習指導要領を基準とし、初等及び中等教育を施すことで、日本における教育との一貫性を確保することを目的とするものである。したがって、本校を卒業することで直ちに韓国の中等あるいは高等学校への入学資格を得る、あるいは編入が認められるものではない。

II 入学資格

1 次の条件に該当し、学校運営委員会の承認を得た者であること

- (1) 日本国籍を有すること
- (2) 日本語による教育に耐え得ること
- (3) 日本人である保護者が韓国に駐在していること

※上記の駐在とは日本企業等（日系企業を含む）の赴任・駐在をいう。左記以外の場合は審査の対象となり、保護者が帰国を予定していることを客観的に表す証明書等が必要

- (4) 保護者は、S J Cの正会員・賛助会員として入会すること
- (5) 上記「I 学校の性格」について十分に理解できていること

2 日本国籍を有しない者は、原則として入学できない。但し、次の(1)のいずれかに該当し、かつ(2)、(3)の条件を満たす者については、学校運営委員会の承認を得て入学できる。

- (1) ①日本駐在韓国公館から、在日韓国僑胞子女であることを確認する書類を受領した者
②大韓民国国籍以外の外国人で日本永住権を有する者
③外国系大韓民国籍子女で、韓国の管轄教育庁から特殊性を確認する書類を受領した者
- (2) 日本で日本の教育を受けてきており、日本語能力が日本の教育レベルに達していること
- (3) 保護者が韓国に一時的に滞在しており、親子ともども帰国を予定していること

※韓国籍の子女に対しては、大韓民国の国内法に基づき、3年以上海外に居住していなければ、ソウル日本人学校を含む外国人学校には入学できない。(2010.3.1)

3 上記1、2のいずれかの条件を満たし入学資格のある者であっても、教員の数、教室の広さ等、人的・物的な理由により、各学部において入学を保留又は認められない場合がある。

- (1) 幼稚部については年少30名程度、年中40名程度、年長50名程度の学年定員を越えた場合
※年度当初、幼稚部の入園申込者が各学年の定員を超える場合には、次の①～②のことを踏まえ、抽選の日時を指定し、抽選で入園者の順位を決定する。
①S J C正会員の子女を優先する。
②入園時に本校の小学部3年生以下に入学・入園または、在籍する兄弟姉妹がいる者を優先する。
- (2) 特別な配慮を要する子女の場合

本校には特別支援学級は設置されていない。特別な配慮を要する子女（身辺自立に支援が必要な子女、医療行為が必要な子女等）については、必ず事前に相談すること

本校の就学指導委員会で検討し、学校運営委員会が受入の判断を行う。面接及び入学審査の結果、受入が認められない場合もある。

※中学部3年生においては、受験指導並びに受験手続きを適切に行うために、原則として5月1日以降の編入学は認めない。しかし特別な事情等がある場合は学校運営委員会が受入の判断を行う。

Ⅲ 入学手続き

1 現籍校で受け取る書類（小・中学部）

(1) 在学証明書

(2) 教科用図書給与証明書

※こちらは先行して受け取り、2の教科書を受領してください。

(3) 学校関係書類（指導要録の写し、健康診断票（一般・歯）など）

※(3)は、現籍校に依頼をして、保護者が厳封されたまま預かってきてください。

この方法をとっていただくと入学事務手続きがスムーズです。

2 教科書の受領（小・中学部）

※(2)を海外子女教育振興財団に提出して、教科書を受領してから来韓して下さい。

公益財団法人海外子女教育振興財団

〒105-0002 東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル 6階

TEL : 03-4330-1341 FAX : 03-4330-1355

URL : <https://www.joes.or.jp>

3 本校に提出する書類

A(1) 在学証明書（小・中学部）

A(2) 学校関係書類（小・中学部）（指導要録の写し、健康診断票など）

B(3) 入園・入学申込書

B(4) 所属地区（自力・通学バス）報告書、通学バス利用者会申込書

B(5) 家庭連絡個票

B(6) 学校生活を送るためのアンケート

B(7) 緊急時の連絡について（ロイロノートパスワード設定のお願い）

B(8) 肖像権使用承諾書

B(9) SJC 入会報告書

B(10) 在学証明書発行申請書

B(11) 緊急下校時保護者代理人申請書（自力通学者のみ）

C(12) パスポートの写し（No、写真のページ）（本人、父親、母親）

C(13) 外国人登録証の写し（表裏とも）（本人、父親、母親）

※韓国人保護者の場合は、住民登録証の写し（表裏とも）

C(14) 外国人登録事実証明書（本人、父親、母親）

※韓国人保護者がいる場合は、家族関係証明書

C(15) 出入国事実証明書（本人、父親、母親）

※Aは現籍校より預かってくる書類、Bは本校で配付する所定の書類、Cは各自で準備いただく書類です。なお、Cについては来韓後すぐには準備できない書類があります。入園・入学後、取得ができましたらご提出ください。

※外国人登録証、出入国事実証明書は「出入国・外国人庁」にて申請手続きします。なお、出入国事実証明書はお近くの「住民センター」でも申請手続きができます。

※小中学部のお子様の外国人登録に、在学証明書が必要になります。編入学したら、在学証明書の申請をしてください。

※外国人登録事実証明書、家族関係証明書は、お近くの「住民センター」で申請手続きをします。

外国人登録事実証明書は、外国人登録を申請される際に「家族登録申請」をすると、家族でまとめることができます。

※各申請は、居住地により申請場所が異なりますので、居住地の管轄をご確認ください。その他不明な点は、「外国人総合案内センター」におたずねください。

問い合わせ先：「外国人総合案内センター」 1234 → 0 * → 6 *（日本語案内）

IV 諸費用（令和6年度）

（単位：ウォン）

項目	幼稚部			小学部	中学部
	年少	年中	年長		
入学金 (中学部への内部進学者は徴収せず)	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
授業料（月額）	550,000	510,000	510,000	390,000	390,000
校舎改築積立金（月額）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
通学バス代（月額） (令和5年度)	264,900 (令和6年度)	264,900 (令和6年度)	264,900 (令和6年度)	264,900 (令和6年度)	264,900 (令和6年度)
冷暖房費（月額）	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
P T A会費（年額）	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

※上記以外に、編入されるお子様にかかる教材（お便り帳・ドリル・ワーク・問題集等）は、個別に日本に発注しますので、**教材費**およびその**郵送料・手数料等**が別途必要となります。

- 1 入学金については、幼稚部から小学部への内部進学者についても徴収いたします。小学部から中学部への内部進学者については徴収いたしません。3人以上の兄弟姉妹が入学若しくは在籍する場合には、3人目以上の子女に対し、入学金の徴収額から40%分（260,000ウォン）を減額して徴収いたします。
- 2 入学金、授業料、教育活動費、校舎改築積立金、通学バス代、冷暖房費は、入学後請求書をお渡しします。銀行のATMやインターネットでお振り込みください。なお、3ヶ月の滞納があった時は、去就について学校運営委員会で協議し対応いたします。
- 3 教材費等も請求書をお渡ししますので、銀行のATMやインターネットでお振り込みください。
- 4 本校を退学した者で、再び本校へ入学希望する場合の入学金は、退学から再入学まで6ヶ月以内の場合は、原則として徴収しません。
- 5 上記の納入金については、日割り計算はいたしません。月額単位で納入いただきます。

V 学期区分・休業日（予定）

- 1 授業日

1学期	4月11日（木）	～	7月19日（金）
2学期	8月19日（月）	～	12月24日（火）
3学期	1月6日（月）	～	3月8日（土）
- 2 休業日

毎週の土曜日と日曜日			
学年始休業	4月1日（火）	～	4月10日（水）
夏季休業	7月20日（土）	～	8月18日（日）
冬季休業	12月25日（水）	～	1月5日（日）
学年末休業	3月9日（日）	～	3月31日（月）

 韓国の祝祭日等
 総選挙 4/10（水）、子どもの日 5/5（日）、子どもの日代休日 5/6（月）、
 釈迦誕辰日 5/15（水）、顯忠の日 6/6（木）、光復節 8/15（木）、
 秋夕 9/16（月）～9/18（水）、開天節 10/3（木）、ハングルの日 10/9（水）、
 聖誕節 12/25（水）、元旦 1/1（水）、旧正月 1/28（火）～1/30（木）、
 三・一節 3/1（土）、三・一節代休日 3/3（月）
 創立記念日 5/8（水）
 その他、校長が定めた日（土曜参観 運動会 学習発表会等の代休、臨時休業日など）

VI その他

- 1 始業時刻は、小中学校は8時10分（8時ごろまでに登校）、幼稚部は9時40分です。（欠席の連絡は7時30分から受け付けます）
- 2 学校が終わる時刻は、学年・曜日によって異なります。詳しくは各担任から連絡します。
- 3 小学部3年生までは、保護者の方の送迎が必要となります。（自力、バス）
- 4 本校は給食がありません。毎日お弁当と水筒持参が原則です。
- 5 通学バスを利用するご家庭は、別紙プリント「バス運行路線図」「通学バス利用の手引き」「バス利用に関する質疑応答」「通学バスのしおり」等をよくお読みください。
なお、通学バスは保護者のバス利用者会によって運営されています。場合によっては、通学バスが利用できない場合もあります。
- 6 教育課程上の事故やけが等に対応するため韓国国内の保険（学校傷害保険）に全員加入しています。補償額は1回の事故やけがに対して上限が500万ウォンとなります。また、請求には医療費の領収書が必要です。詳しい請求方法につきましては学校にお問い合わせください。
- 7 編入学に際して準備するもの等については、「各学部のしおり」（別紙）をよくお読みください。
- 8 本校が海外にある日本人学校の特性から、積極的にPTA活動等に参加してください。
- 9 ソウル日本人学校は、SJC（ソウルジャパンクラブ）が経営母体となっていますので、保護者の皆様はSJCへの入会（正・賛助会員）が必要になります。入会の手続きは、SJC事務局にお問い合わせるか、ホームページをご覧ください。
※入学に関する書類は、本校へご来校いただきお受け取りください。郵送等による取り寄せは受け付けておりません。

ソウルジャパンクラブ(SJC)事務局

03188 SEOUL 特別市鐘路区清溪川路 41 永豊ビル 12 階
TEL : 02-739-6962~3 FAX : 02-2-738-2813
e-mail : sjchp@sjchp.co.kr
URL : www.sjchp.co.kr



ソウル日本人学校

03919 SEOUL 特別市麻浦区 WORLD CUP 北路 62 GIL 11
TEL : 02-308-2010 (代表)
02-308-7011 (事務室)
FAX : 02-572-6972
e-mail : gakko@sjs.or.kr
URL : http://www.sjs.or.kr

